

服装について

- 1 10月から5月の間は、制服（セーター）を着用しましょう。
（ただし、5月と10月は移行期間とし、各自判断しましょう。）
セーターの下にフード付きの服を着ても良いです。
（ただし、式典などの行事のときには着ないようにしましょう。）
- 2 通学帽子は、必ずかぶって登下校しましょう。
- 3 ネームはいつもつけましょう。
（ネームには、シール等の飾りを付けてはいけません。）
- 4 ハンカチ・ティッシュは、いつも使えるように身につけておきましょう。
- 5 身に付ける物すべてに名前を書きましょう。
- 6 体操服について
 - ①体操服を忘れた場合は、見学しましょう。
（体育の帽子がないときは、通学帽子で許可します。）
（体育の時間中には、セーター・防寒着を着ません。半袖や半ズボンから肌着、インナーが出ないようにしましょう。）
（体操服の貸し借りはいけません。兄弟姉妹の貸し借りもいけません。）
 - ②水泳の場合、水泳帽子を忘れたときは見学しましょう。
 - ③体育で見学するときには、お家の人に連絡帳か電話で連絡してもらいましょう。
- 7 学校にはいてくる靴は、運動のしやすいものにしましょう。
（ハイカットや厚底の靴は、はいてきてはいけません。）

校内のくらしについて

- 1 学校の始まりは、午前8時15分です。
- 2 忘れ物をしてもし取りに帰らないようにしましょう。
（忘れ物をしたときは、原則として学校からの電話で連絡をしません。）
- 3 お金や遊び道具は、持ってこないようにしましょう。
（学習道具以外の物は、持ってきてはいけません。）
- 4 校内では、通学帽子・体操帽子をかぶらないようにしましょう。（下校の時は可）

家庭・地域でのくらしについて

- 1 帰宅時刻をまもりましょう。
（4月～9月は、午後6時までに家に帰る。10月～3月は、午後5時までに家に帰る。）
- 2 欠席するときは、必ず通学班長と学校へ連絡しましょう。
- 3 学区外にでるときは、大人といっしょに行きましょう。
- 4 買い物をしないときは、店に入らないようにしましょう。
- 5 子どもだけで外出するときに、お金を持って出ないようにしましょう。
- 6 図書館や文化センターなどの公共施設では、マナーを守り、人に迷惑をかけないようにしましょう。
- 7 学校の校庭や公共の場では、物を食べないようにしましょう。
- 8 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶって乗りましょう。
- 9 子どもだけで危険な場所に行かないようにしましょう。